

南信州広域連合第8回広域連合会議 結果報告

日時：令和2年11月13日(金) 15:30～17:00

場所：県飯田合同庁舎301号会議室

【出席者】14市町村長（松川町副町長代理出席）、副管理者

〔南信州地域振興局〕丹羽局長

〔飯田建設事務所〕松下次長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔町村会〕岡庭事務局長

〔飯田広域消防〕赤羽目消防長・有賀消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕北原事務長

〔事務局〕高田事務局長・松江事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長

加藤課長補佐兼庶務係長・櫻井課長補佐兼広域振興係長・宇佐美庶務係主事

1 開会…15:30

2 広域連合長あいさつ

私としては、初めての広域連合会議となるがよろしくお願ひしたい。

内部会議とオープン会議があるが、これからは出来る限りオープン会議の場で議論をしていきたい。

3 協議・報告事項

(1) 令和2年南信州広域連合議会第2回定例会及び全員協議会について（資料No.1）

【説明者：松江事務局次長兼総務課長】

・南信州広域連合議会第2回定例会について

＊開催日時、令和2年11月30日（月）午後2時。

11月6日（金）に、告示及び議会運営委員会が行われた。

一般質問通告締切りは11月16日（月）午後5時。

11月30日（月）は午後1時から議会運営委員会、午後2時から議会定例会、その後全員協議会。

＊議会日程について

議席の指定があるが、これは松川町議員の議席の指定。松川町の広域連合議員の選出が間に合わなければ、松川町議員の3名は欠員となる。

＊付議する案件の内容について

専決処分報告。広域連合所有の公用車が相手方車両に接触したことによる損害を賠償するもの。

火災予防条例の一部を改正する条例の制定。国の法改正を受け、電気自動車の急速充電設備の規制対象等について改正するもの。

広域連合の4会計の決算認定。

・全員協議会の案件について

＊検討委員会の委員の指名について

松川町選出議員が所属する検討委員会の委員の指名を行う。

＊行政評価について

一次評価の妥当性について広域連合議会の意見を求めるため、事務事業進行管理表を議会へ提出した。各検討委員会における協議の状況を全員協議会に報告し、広域連合議会の意見として確認する。

＊新型コロナウイルス感染症対策について

- これまでの広域連合の取組みを報告する。
- *阿南学園移転改築事業について
これまでの経過、事業概要、今後のスケジュール等について報告する。
 - *県議会常任委員会現地調査時の要望書提出について
9月4日環境文教委員会へ要望書（飯田OIDE長姫高校定時制の改革に関する件）を提出したことについて報告する。
 - *飯田広域消防本部から
熱中症、火災発生状況について説明する。
 - *南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について
各検討委員会における協議結果を報告する。
- 説明内容確認、質疑なし。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について（資料No.2）【説明者：高田事務局長】

これまでの広域連合の取組みについて、議会全員協議会で報告する内容で整理をした。

- ・広域連合設置施設、実施業務等における感染防止対策の徹底をしている。
- ・地域外来・検査センターの設置支援として、広域連合が所有する旧工業技術センター施設を飯田市へ無償貸与した。
- ・住民へのメッセージについて
第1弾、第2弾と広報誌で発信、第3弾は12月発行の広報誌で発信する。特に力を入れたいのが、「感染が疑われる症状がある場合には、ためらわずに受診しましょう」ということ。「感染症流行期の新たな受診の流れ」（未定稿）として、保健所を中心として医師会や関係機関で協議をいただいたので、この流れを住民の皆さんに理解していただけるよう、広域連合としても広報誌に掲載し発信していきたい。

「感染リスクを下げる工夫をして会食を楽しみましょう」ということで、忘年会シーズンになるが、過度に自粛するのではなく、ガイドラインに沿った店を選びながら会食を楽しみ、感染リスクを下げる工夫をしっかりとしましと訴えていく。

これらのことを整理し、12月の広報誌に掲載し発信していく。

- ・地域の救急医療体制を維持するための支援を行うことについて
飯伊地区包括医療協議会からの要望を受け、病院群輪番、在宅当番、休日夜間急患診療所の支援に今年度限りとして予算計上した。これは、定住自立圏の枠組みで飯田市が補正予算を編成し、全市町村が支援するというもの。
- ・高速バス運行事業者の支援を行うことについて
安心して高速バスを利用し大都市圏へ移動できる環境を確保するため、14市町村が連携して支援するもの。支援対象はバス事業者。バス事業者による感染症対策を支援することにより、高速バス路線の維持を図る。座席間間仕切り板の設置、車内抗菌対策、空間清浄器設置ほか、これらを実施した場合に支援をする。
- ・介護の現場における新型コロナウイルス感染症対策について
各市町村が保険者として、介護事業者に対して感染防止対策の徹底を要請した。在宅医療・介護連携推進協議会の各部会を通じて情報共有と資料提供を行っている。
- ・稲葉クリーンセンターごみ搬入量増への対応について
外出自粛の影響から3～5月のごみ搬入量が増加している。市町村と連携して分別の徹底を要請していく。

- ・飯田市学生応援PJ第2弾『結いターン学生ふるさと帰省事業～Back to 飯田～』（案）について

*連合長から

一昨日、飯田市で医療関係者、経済界の代表者、人権擁護委員で第1回専門家会議を開催した。

今後飯田市では、どのようなかじ取りをしていけば良いのか話し合った。この資料は、その専門

家会議にかけたもので、この資料のとおり実施するというものではないが、飯田市の予算で飯田市出身の学生に帰郷支援をしようと考えているもの。この課題は、13町村みな同じ認識だと思うので、足並みが揃うのであれば、予算措置はそれぞれになるが南信州全体で取組むというあり方もあるのかなと思ひ、飯田市の事業について情報共有させていただく。

内容は、飯田市出身の学生が年末年始に安心して帰ってこられるように、検査費用、交通費について助成をしようと考えており最終調整をしている。この予算を12月議会に提案しようと思っている。

前段の広報の受診の流れなどについて、松岡所長からコメントをお願いしたい。

松岡所長： 感染を受けてから、2、3日は検査を受けても陽性判定が出ないということに注意しなければいけない。帰郷前に検査を受けて陰性判定でも、帰郷後に症状が出て他へ感染させるということが考えられる。万全を期すのであれば、帰郷後に検査を受けていただくのが良い。

検査の感度について、PCR検査は検体中に5個ウィルスがあれば陽性判定できる。抗原定量検査は20個、インフルエンザの検査のように迅速に検査をする抗原定性検査は100個。ウィルスの量は、日が経てば5,000個から50万個位まで増殖するが、5,000個以下なら人に感染させることはないと思う。5,000個になる前に、ウィルスを持っている人を見つけたのが保健所の仕事になる。

これらを参考として、政策の立案に役立てていただきたい。

連合長： 飯田市の専門家会議でも色々指摘を受けたが、ノーリスクでというわけにはいかない。受診の流れについてもコメントをお願いしたい。

松岡所長： この受診の流れは医師会等で検討をしたもの。

平日の昼間で、かかりつけ医での受診を希望する方は、まずはかかりつけ医に電話相談をする。かかりつけ医で検査ができるところは検査するが、検査ができないところもあるので、その場合は検査ができる医療機関を紹介してくれる。医療機関同士では、検査できる医療機関と検査できない医療機関について情報共有されているが、一般には公表していない。かかりつけ医がいない場合、相談先に迷う場合は、保健所の「受診・相談センター」に電話相談していただくと、検査機関を紹介するようになっている。

休日・夜間について、休日の9時から18時は、休日当番医に電話相談し、検査できる当番医なら検査してくれる。休日夜間急患診療所は、インフルエンザの検査も含めて、今年度検査をしない。検査ができない休日当番医や休日夜間急患診療所に相談し、検査が必要な場合は、翌日（平日）の昼間に検査センターや検査ができる医療機関を紹介するので、そちらへ行っていただくことになる。平日の昼間と同じように相談先に迷う方は、保健所の「受診・相談センター」に電話相談していただく。

この流れにより、保健所の役割を少し減らし、医師の仕事を少し増やして対応していく。

(主な意見等)

泰阜村： 以前の会議で松岡所長は、2日位はウィルスも増殖しないので、マスクをせず話しても大丈夫ということを書いてしたが、陽性判定者が出たときに濃厚接触者について2日前に遡って調べると思うのだが、この整合性について説明していただきたい。

松岡所長： Day 0に感染、Day 1、Day 2、Day 3と経過し、だいたいDay 4、5に発症する。Day 1、Day 2はウィルスが少ない。Day 3、4からウィルスが増え、5,000個を上回ってくるので、その濃厚接触者を調査する。

泰阜村： 全戸配布した県民手帳に記載されている抗原検査について、無症状者に対する使用や陰性確認を目的とした使用に適さないと記載されている。村の診療所の先生も抗原検査は意味がないと言い切っている。実際のところ、抗原検査はどうか。

松岡所長： 抗原検査は、ウィルスを取り巻くたんぱく質に反応する抗体を2種類用意して、その

抗体で取り囲みウィルスを目に見えるようにするのが原理。ウィルスが増えてくれば必ず陽性判定ができる。無症状者に対しても、ウィルスを持っているかどうか調べるには私は意味があるものだと思っている。

抗原キットの利用の仕方のガイドラインを見ると、症状が出て2日目から検査をするべきだと記載されている。症状が出て1日目では陽性判定が出ない場合があるからと。しかし、これは根拠のない記載。症状が出たということは、相当な数のウィルスがあるということ。感染者であれば、症状のあるときに検査すれば陽性となる。検査が無意味だと言うならばその証拠を示さないといけないと思うが、その証拠を示さず無意味だと言うのはよろしくない。

休日夜間急患診療所では検査しないと言っているが、その理由は熱が出てから1日経たないと陽性判定が出ない、とここに書いてあるから検査しなくていいと。そういったことから、先ほどの受診の流れでも検査はできないという記載になった。

連合長 : 休日夜間急患診療所が検査できない理由は、熱が出た方とそれ以外の方の動線が分けられず、他の方への感染リスクがあるので検査はできないと私は聞いている。

高森町 : 広域(定住自立圏の枠組み)でお金を出して支援をしたのに、検査をしないことや動線を確保しないことについて、個人的には腹立たしく感じる。何のための診療所なのか、原点に戻っていただきたい。やっていただけないのなら、補助金執行しないくらいの話があっても良いかと思う。

広報誌の中に、公共交通を使いましょうと掲載してほしい。高速バス支援の話の中で、公共交通を乗って残そうということを、きちんと広報してやっていくべきだと話をした。その際の事務局の回答は、12月の広報誌に掲載するというものだった。14市町村長のメッセージに、公共交通を乗って残すようにというメッセージを掲載していただきたい。

連合長 : それは、公共交通にはこういった対策をしているので、安心して乗ってくださいというメッセージか。

高森町 : そのとおり。1事業者に対して、数千万円の支援をすることについて私は反対をしていたが、最後に賛成したという経過も踏まえて、私がお願いしたことはやっていただきたい。

飯田市の帰郷支援の事業について、高森町はすでに制度化して行っている。抗原定量検査ができる機関は限られていて、いくつかあるが検査機関が公表されていない。さらに、検査するが土日対応のところはプラス1,000円だとか、料金もまちまちになっている。医師会で統一できないのか。

高森町から町外の医療機関にかかった場合は現物支給ができないので、飯田下伊那で統一できないか。

連合長 : 飯田市のキャンペーン事業は、地域外の病院で検査を受けてから帰ってきてというもので、飯田下伊那の医療機関で受けることは想定していない。検査費用もまちまちだと思うが、上限18,000円として補助するもので、この事業については飯田下伊那で統一するという話ではない。

実は、もう一方で成人式の事前検査を補助するものもあって、こちらではそういった検査費用の統一という議論もあり得るのかなと思うが、参考にさせていただく。

休日夜間急患診療所に対しての要望については、医師会に伝えさせていただくが、現在は入口が1つしかなく動線を分けることができている。外にプレハブを建てて、待合みたいところができれば可能かなと。そういう話はしているのですが、どの位のスピード感でできるかは確認しておく。

豊丘村 : 飯田下伊那の社協は、利用者の家族の中に東京から帰ってきた者がいると、2週間デイサービス等の介護をしない。これが当たり前になっている。もう少し正しい分析をして、利用者のためにも正してほしい。

- 連合長 : 広域連合として何かやるという話ではないかなと思う。
- 売木村 : 帰郷する何日前に検査をするのがベストなのか。
- 松岡所長 : 帰ってきたその日に検査をするのが良い。何日滞在するかにもよるが、さらに中3日空けてもう1回検査をするのが良い。PCR検査の陰性判定は72時間有効と考えて良い。
- 連合長 : ノーリスクにするのは難しい。帰ってくることを後押しするという意味では、こういうやり方で良いのではないかと判断した。
コロナへの対応は非常に難しい。状況も刻々と変化している。飯田市として帰郷支援事業を考えているが、今後の感染レベルの変化にもよって実施内容も変わってくる可能性がある。
広報については、高森町の発言も踏まえ公共交通の内容を追加する。
- 高森町 : 休日夜間急患診療所は、検査をやらないということで決まりか。
- 連合長 : 今はここに書いてあるとおり。休日夜間急患診療所では動線がないのでできない。
- 松岡所長 : 輪番病院というのがあって、休日当番医が輪番病院を案内して、必要であれば輪番病院で検査できる体制も整っている。ただ、輪番病院は入院が必要な方のみ。
- 高森町 : 補助金を出しているのに、検査体制を整えることは考えずに、検査はできませんお願いします、というのはあまりにも理不尽だと思う。プレハブ1棟で約300万円、検査室を入れても500万円かからない。この費用を広域連合で補助してくれと言ってくれたほうがよっぽど良い。検査ができないことを簡単に受け入れてはだめ。ちゃんとお願いをしているのか。
今までインフルエンザの検査はやっていたのに、今年はそれもやりませんと、今まで出来ていたことすらやらないというのは、誰目線の発想なのか。
- 連合長 : 検査動線が確保できていない以上、検査ができないのは仕方がない。ただ、検査するような努力をどの位しているのか、今は情報がない。
- 高森町 : 今プレハブが検査用にたくさん出ている。500万円かければとても良いものができる。そういった対応も考えてほしい。検査ができないということを簡単に言われてしまうと悲しいので、そこはしっかり要望をしていくべき。そうすると、この広報も変わってくるのではないと思うが。
- 連合長 : 医師会長等と話をしてみる。

(3) リニアバレー構想実現プラン基本方針について (資料No.3)

・連合長から

知事との懇談の中で、リニア開業を迎えるにあたり、南信州、伊那谷全体でどういう考え方をしているのか見えてこない、地域全体で整理をしてほしいという話があった。

伊那谷自治体会議でまとめているリニアバレー構想、飯田市で検討しているリニア駅周辺整備、これについても一度情報共有をしたいと思い、議題にさせていただいた。

・南信州地域振興局丹羽局長から

リニアバレー構想実現プラン基本方針は、取組みの優先順位や取組み主体を明確にすることが大切だと考え、今年の3月の伊那谷自治体会議で決定されたもの。

4月から県庁のリニア整備推進局にあったリニアを活用した地域振興業務を、南信州地域振興局に移管して、各機関と連携をしながら取組みを始めている。7月豪雨、新型コロナウイルス感染症対策などがある中で、少しずつ動き始めている。今日はその現状について報告する。

*景観形成、共通サイン整備について

上伊那地域の三風の会が取組みを進めているもので、南信州地域にも広めて一体感のあるものにして、リニアバレー構想に位置付けている。南信州広域連合の5か年計画にも明記されており、広域連合が中心となり、建設事務所や市町村の担当者との実務レベルの打合せが始まっている。

*広域二次交通の整備について

どの地域との二次交通か、その手段は何にするのか検討をする必要がある。二次交通について話を聞く中では、それぞれ考えがあり、ある程度整理をして議論をしていくことが必要で、ブロックごとの会議等で意見を伺っているところである。

公共交通機関の運営は、需要が見込めて採算が取れるものでないと持続的な経営が難しいので、こうした点も含めて検討をする必要がある。

行政と交通事業者とが一緒になって考えていかなければいけないが、まずは行政としての考え方を共有するため、実務レベルの打合せを始めた。

***移住定住について**

すでに市町村で取組んでいただいているもので、引き続き取組みをお願いするもの。

***将来を担う世代が地域企業を知り、郷就につながるキャリア教育の拡充について**

当地域でも先進的な取組みを行っているが、上伊那地域においても兄弟プロジェクトとして学生に対するキャリア教育が進められている。リニアが開業するとストロー現象により、都会に人口が流出してしまう懸念があることから、上伊那地域とも連携して広域的に取組んでいくもの。

現在は、南信州と上伊那のお互いの取組みを学び合うということを始めている。

***周遊滞在型観光コンテンツづくり・受入環境整備について**

伊那谷地域は他の地域と比べて、インバウンド、宿泊旅行が非常に少ない地域。リニアという新たな交通手段ができて、見るべきものや受入環境が充実していないと旅行者が訪れてくれない。

そこで、木曾地域を含めて広域的DMOが集結し、県観光機構も加わる中で国内外から人を引きつけるための取組みを進めていく。アフターコロナを見据え、上伊那、南信州、木曾の3地域振興局で、基礎資料作りを始めたところである。基礎資料とは、舟下りや星空ということもあるが、小さなキャンプ場がどこにあるかなど一覧として整理されていないので、そういうものをしっかりまとめて基礎資料を作ったうえで、検討をしていきたい。DMO等の関係機関とも意見交換するよう調整をしている。

***グローバル企業の本社・中枢機能の立地促進、大都市圏の研究機関や企業の本社機能などの移転促進について**

これらは大変ハードルの高いものであるが、豊かな自然環境とリニア開業に伴うこの地の利を活かして、今から進めていき、県の産業労働部を中心に振興局、市町村が一体となって進めていく。

現在は、本庁において今後の進め方を検討している。

(4) リニア駅周辺整備における機能と活用について (資料No.4)

・飯田市リニア推進部から

リニア駅周辺整備については、デザインノートにより5つを整備の柱として位置付けている。

***アクセスやバリアフリーに優れた駅前空間**

アクセスしやすい乗換え、ユニバーサルデザインなどを掲載。

***住民や来訪者の居場所となる駅前空間**

来訪者と住民との交流、伝統文化やコミュニティなどを掲載。

***伊那谷の風景の魅力を引き出す駅前空間**

ランドスケープ、大屋根などを掲載

***人のつながりと伊那谷全域へといざなう駅前空間**

人と人の出会いや人とモノの出会いを生む空間、いざなうきっかけづくりなどを掲載。

***時代を先取りし、変化に対応できる駅前空間**

次世代モビリティ、再生可能エネルギーや低炭素技術などを掲載。

また、整備のあり方として、「持続可能な魅力発信施設の運営に向けた仕組みづくり」を掲げ、つかう側の持続的な運営についても考え方をまとめている。

現在の検討状況と今後の進め方は、デザインノートにおける設計方針を具体化するため、3つのプロジェクトを設置し検討を行う。自動運転や、EV等の検討を進める「次世代インフラプロジェクト」、

建物やグリーンインフラ等の全体的なデザインの検討を進める「トータルデザインプロジェクト」、魅力発信や情報発信、担い手等の検討を進める「ブランドクリエイティブプロジェクト」、この3つのプロジェクトにより、様々な課題を関連付け、研究を進めることとし、その成果を最終的に実施設計書にまとめていく。

スケジュールは、各工事期の検討を進めながら、土木の詳細設計を進めている。今後、建築の実施設計を行い、設計が完了したところから工事。

今後の検討に向けた課題は3つ。各地区や拠点とどう結ぶか、地域の情報をどう発信するか、駅の施設を誰が運営し、そことどう関わるか。この3点について、一緒に考えていければと思う。

リニアにより様々な人が来る「駅」という機能を活かして、その効果を地域に波及させるには、地域の特色を活かした土地利用とそれを繋ぐ道路、二次交通等が必要になってくる。合わせて、大都市圏域の居住者に向けて、それぞれの地域の多様な魅力を発信することや、その魅力を体験・体感してもらう仕組みを積極的に構築していくことが必要だと考える。

連合長：伊那谷自治体会議で、この地域のリニア時代の将来について議論をしていくので、14市町村が一緒になって考えるという体制を作りたいと思う。

(主な意見等)

豊丘村：リモートワークやワーケーションなども盛り込んでいただきたい。

阿智村：第一種農地を埋め立てるときに、色々な制約があった。リニア駅周辺もそういった規制のことが出てくると思う。全国的に見ても困っているところはたくさんある。リニア特区という言葉がどこかに書いてあった気がするが、地域の実情を鑑みて国も大目に見るなど、そういったことを頼みたい。

連合長：リニアバレー構想の中で、リニア特区というものはあるのか。

丹羽局長：特区というものはない。例えば農振除外とか、農地を無くすことによって事業の執行を含めて色々な部分で関係してくる。そこら辺は、議論の中で整理をしながら全体としてまとめていきたい。

連合長：要望活動としては、リニア沿線自治体会議があり、そこではリニア財政のリニア特別枠を作ってほしいなど話をしているので、今のリニア特区の話についても、リニア沿線自治体会議で話題として取り上げていきたいと思う。

根羽村：いよいよイメージから現実になってきたかなど。広域連合として関わる部分はどこなのか、飯田市として関わる部分はどこなのか、もう一度スタンスを整理してスピード感を持ってやっていく必要がある。

連合長：大雑把に言うと、飯田市が単独で事業費を負担してやらないといけないのは、リニア駅周辺整備。アクセス道路は、かなりの部分を県の方でリニア関連道路としてやっていただいている。それらをどう活用するのかは、私ども共通の課題。北部は企業誘致、西南部は観光など、これらが地域全体としてどう連動していくのか、そこら辺を上手く表現できていないので、この場やブロックでの議論を深めながら、絵姿に落とし込んでいくことで、まずは共有をしていきたいと思う。それを持って県に対して、こういう地域づくりをしたいので、この部分は支援をしてほしいという話をしていきたい。

根羽村：リニアバレー構想の広域二次交通の考え方をもう一度説明いただきたい。どの部分とどの部分を結ぶのが広域交通なのか。

丹羽局長：これからしっかり整理をしないと行けないが、基本的には圏域を越えて、例えばここから上伊那地域、松本、諏訪、長野など県が中心になって話をする。

ただ、何々村からリニア新駅とか、この地域の西部と南部を結ぶとかは、それは地域と地域での話の中で考えていただきたい。

根羽村：高速道路とか拘らずに、例えば飯田圏域から木曾圏域を結ぶとかそういうイメージをしてあげれば良いのか。

丹羽局長：要望いただいているのは、リニア新駅から岐阜県のリニア駅を結ぶということで、それ

は検討する1つの候補としてあがっている。

連合長：今の話は、この前の紹介の中で高速を使ってという前置きがあったので確認をしたということ。その辺は、広めに考えていただけということで良いか。

丹羽局長：今のような話を1つずつ聞いていただき、整理をさせていただくということが一番大切だと考えているので、丁寧にやらせていただく。

(5) 令和3年度予算編成方針（案）について（資料No.5）【説明者：高田事務局長】

特に留意した部分について説明をさせていただく。

・基本的な考え方について

後期基本計画の5年間の施策展開を見据え、行政評価で示された意見を踏まえて、令和3年度の取組みを検討し予算計上する。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応に起因する社会、経済環境の大きな変化を踏まえ、ウィズコロナの視点から事務事業を見直す。

・リニア時代を見据えた地域づくりの取組みについて

ウィズコロナの視点から今後の方向性と具体的な展開を再検討し、予算に反映させる。

・各会計における課題について

一般会計では、阿南学園の移転改築事業を実施する阿南町を支援するとともに、新施設への移行に向けた準備を進める。

介護認定等の通常業務である共同事務は、しっかりと公平適正に処理する。

飯田広域消防特別会計では、将来の消防力の適正配置と署所の整備に関する方面別の検討を進めるとともに、高森消防署移転改築の設計に着手する。高森消防署の移転に関して、具体的な検討に入っていく。

・予算編成に関する日程について

予算編成方針の決定をいただいた上で、この後広域連合議会から行政評価の意見集約がされるので、そうしたものを踏まえて予算編成作業に入っていく。

12月に査定をいただいて、1月18日の広域連合会議で予算案の内容の確認、決定をいただいて、2月の広域連合議会に上程する。

→ 説明内容確認、質疑なし。この方針に基づき予算編成を進める。

(6) 飯田広域消防本部から（資料No.6）【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

・火災発生状況について

11月9日現在62件、前年同日比マイナス26件。

*10月31日現在の火災の傾向について

建物火災22件、前年同日比マイナス17件。住宅火災9件はマイナス12件。林野火災はマイナス7件。放火又は放火の疑いによる火災が6件でマイナス5件。これらにより、前年比マイナス26件に繋がったと考えられる。

*出火原因別について

多い方からたき火、ごみ焼き、放火・放火の疑い、たばこ、コンロという順番になっている。屋外での火の取扱いが起因する火災の合計は29件で、例年出火原因の約半数を占めている。住宅火災9件における出火原因は、電気配線の断線、てんぷら油の消し忘れ、コンロ・煙突からの長期低温着火、ストーブに可燃物の接触、たばこの不始末など。

*今後の取組みについて

住宅火災による出火防止対策と、たき火火災等屋外での火の取扱いに起因する火災の出火防止対策、この2点に重点を置き、年末に向けて特に建物火災に注意して取り組む。

12月1日以降は、大規模建築物（物販店）、夜間における飲食店等の立入検査を行いながら、安全に年を越せる態勢を作っていく。

→ 説明内容確認、質疑なし。

(7) 南信州いいむす21登録判定について（資料No.7）【説明者：櫻井課長補佐兼振興係長】

- ・ 1件の新規の登録判定。

阿南町役場、89ポイント取得。

評価のポイントは、「第6次阿南町総合計画」において、国際的な取組みである「SDGs」を考慮しているほか、「地域温暖化対策計画」においては、パリ協定を踏まえた国の「地球温暖化対策計画」に基づいた目標やビジョンを掲げており、国や世界の動向を踏まえた取り組みを実践していること、コピー機の使用について、使用回数を個人単位で白黒印刷・カラー印刷別に管理し、一覧表を庁内で公開することで、全職員にペーパーレスを意識させる取り組みをしていること。

→ 異議なし、承認。

(8) その他

- ・ (一社) 飯田青年会議所からの意見書の提出について

連合長：青年会議所の委員会活動として意見書をまとめたもの。位置付けとしては、JC60周年ということで意見書をまとめたようだ。次世代交通、新交通システムについての意見書。

意見として4点。南信州のそれぞれの産業から代表者を出して、新しい交通システムを使った街づくりの検討委員会を作ってほしいというもの。バスの専門家と交通事業者で南信州Ma a Sについて検討する検討委員会を作ってほしいというもの。南信州地域を新交通システムの実証実験の基地にできないかというもの。新交通システムが進んでいる地域への体験ツアーを広域連合として出してもらいたいというもの。こういった意見を頂戴した。

JCとして交通システムについて、この地域全体で考えてほしいという意見をいただいたので、リニア時代に向けて対応していけるところは対応していこうと話をした。

4 長野県

(1) 南信州地域振興局

学生及び保護者向けの地元就職啓発事業について、このセミナーは当初11月27日にエス・バードで開催予定だった企業展示説明会と同会場で開催する予定だったが、コロナのため中止となった。それを受けて、地域振興局単独でのオンラインセミナーを開催することとした。

学生及び保護者向けの第1部、学生向けの第2部、保護者向けの第3部で、1回50人程度で合計3回実施する予定。

(2) 飯田建設事務所

9月から4回の災害査定があり、大規模なものはまだ保留となっているものもあるが、本日6次査定が終了した。これから事業が本格化する。県事業でも127か所、保留も含めると約60億円。事業実施については、地元の調整、用地取得など、市町村にはご理解ご協力をお願いしたい。

(3) 飯田保健福祉事務所

今年度も協会けんぽで、歩け歩けウォーキングチャレンジをやっている。開催前のこちらの広報が足りず申し訳なかった。

5 当面の日程について

11月30日(月) 14:00 南信州広域連合議会第2回定例会、全員協議会

12月14日(月) 15:30 リニア関係市町村長とJR東海幹部の意見交換会(南信消費生活センター)

12月17日(木) 広域連合会議(県飯田合同庁舎講堂)

6 その他

高森町 : 今までは、個人的にはあまり会議資料を見る必要がないと思っていたので、あまり見ていなかった。しかし、これからはきちんと話し合いをしていくということなら、事前に資料に目を通す必要があるので出来るだけ早めに資料を送付していただきたい。そうしていただければ当日の資料配布はいい。

リニアの将来の話で、少し整理をしてこのメンバーも分けて、例えば二次交通の話は総務の専門部会でやりましょうとか、内部会議でやったようなスタイルを取ると色んな整理ができると思うので是非検討をお願いしたい。

連合長 : 会議の進め方を今回は急に変わったので、資料の事前配布は間に合わなかったが、出来るだけ早めに資料の送付をしたり、議題の提案をしていきたいと思う。

リニア関連については、ブロック別で考えるとか、分野別で考えるとか、やり方は色々あると思うので、そのことは一回引き取らせていただく。

7 閉会…17:00